EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 大量保有報告書 ( 特例対象株券等 )

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 ゴールドマン・サックス証券株式会社

代表取締役社長 居松 秀浩

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー

【報告義務発生日】令和6年10月31日【提出日】令和6年11月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】3 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レゾナック・ホールディングス
証券コード	4004
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 ( 株式会社 )	
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社	
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日
代表者氏名	居松 秀浩
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (4587) 8321

#### (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,367,861		

					<u>、量保有報告書(特例対象株券等</u>
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				М
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	4,367,861	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				4,371,261
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				-3,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月31日現在)	V 184,901,292
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC) )から561,061株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に 4,371,261株の貸出

### 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

1,此山台(八里怀台台)1			
個人・法人の別 氏名又は名称		法人(外国法人)	
		ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	
	住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	
	旧氏名又は名称		
	旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日
代表者氏名	Richard Gnodde
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (4587) 8321

### (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,492,350		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 13,492,350	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		590,381

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	12,901,969
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月31日現在)	V 184,901,292
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から4,371,261株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC))に590,381株の貸出 新株予約権付社債券の消費貸借により機関投資家から株換算で163,863株の借入

### 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	John E. Waldron
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

### 【事務上の連絡先】

   事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社
事務工の建設元及び担当有有 	コントローラーズ部 三須 太貴

電話番号	03 (4587) 8321

#### (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	591,762		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券	6		
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 591,768	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		561,061
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		30,707
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月31日現在)	V 184,901,292
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))から 590,381株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エス・イー (Goldman Sachs Bank Europe SE))から 1,400株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)に561,061株の貸出

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
- (3) ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	18,451,973		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券	6		
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 18,451,979	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		5,522,703
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		12,929,276
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月31日現在)	V 184,901,292
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.99

EDINET提出書類 ゴールドマン・サックス証券株式会社(E11198) 大量保有報告書 ( 特例対象株券等 )

直前の報告書に記載された	
株券等保有割合(%)	

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	-3,400	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショ ナル (Goldman Sachs International)	12,901,969	6.98
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	30,707	0.02
合計	12,929,276	6.99